

事業評価票

42	文化施設の企画調整 (生活文化局文化振興部／一般会計)	事業開始	平成 21 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成15年9月施行の改正地方自治法により、「公の施設」に指定管理者制度が導入された。 ○ 都立文化施設については、3館一括（江戸東京博物館・写真美術館・現代美術館）及び文化会館は公益財団法人東京都歴史文化財団を代表とする団体が指定管理者として運営している。東京都美術館及び東京芸術劇場は公益財団法人東京都歴史文化財団が単独で指定管理者となっている。
根拠法令等
地方自治法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度～28年度の指定管理者について、適切な管理運営の確保と業務改善を図るための指定管理者評価に向けて、都立文化施設に係る管理運営状況調査を実施した。 ○ 具体的には、施設設備の維持管理業務に対するモニタリング調査及び事業に対する来館者満足度調査を実施した。 ○ 上記調査内容を反映させて各館の管理運営状況の実態を把握した適切な指定管理者評価を実施することができた。

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ モニタリング調査に関しては、建物維持管理について、より実効性のある対象業務の選定が必要である。 ○ 来館者満足度調査に関しては、新たにWebページによるアンケート調査を実施したが、サンプル数のさらなる増加等が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他										
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他											
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、都立文化施設における指定管理者制度の円滑な運用を行っていく。 ○ そのため、適切な指定管理者評価が実施できるよう、調査内容の精度向上を図っていく。 														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #ADD8E6; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">歳入</td> <td>24年度決算額</td> <td style="text-align: right;">ー 千円</td> <td rowspan="3" style="background-color: #ADD8E6; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">歳出</td> <td>24年度決算額</td> <td style="text-align: right;">4,085 千円</td> </tr> <tr> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: right;">ー 千円</td> <td>25年度予算額</td> <td style="text-align: right;">6,600 千円</td> </tr> <tr> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: right;">ー 千円</td> <td>26年度見積額</td> <td style="text-align: right;">6,570 千円</td> </tr> </table>	歳入	24年度決算額	ー 千円	歳出	24年度決算額	4,085 千円	25年度予算額	ー 千円	25年度予算額	6,600 千円	26年度見積額	ー 千円	26年度見積額	6,570 千円
歳入		24年度決算額	ー 千円		歳出	24年度決算額	4,085 千円							
		25年度予算額	ー 千円			25年度予算額	6,600 千円							
	26年度見積額	ー 千円	26年度見積額	6,570 千円										

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 来館者の満足度等の向上及び文化施設の適切な管理運営のために、本調査を行うことは妥当である。 ○ 本調査の効果的な実施のため、サンプル数を増加していく必要がある。

6 26年度予算で、どのように対応したか						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">拡大・充実</td> <td style="width: 25%; border: 2px solid black;">見直し・再構築</td> <td style="width: 25%;">移管・終了</td> <td style="width: 25%;">その他</td> </tr> </table>	拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他			
○ 見積額のとおり計上する。						
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">歳入</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">ー 千円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ADD8E6;">歳出</td> <td>26年度予算額</td> <td style="text-align: right;">6,570 千円</td> </tr> </table>	歳入	26年度予算額	ー 千円	歳出	26年度予算額	6,570 千円
歳入	26年度予算額	ー 千円				
歳出	26年度予算額	6,570 千円				

事業評価票

51	体育の日表彰等 (オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部/一般会計)	事業開始	昭和 56 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ功労賞：都においてスポーツレクリエーション活動の指導等に努力するとともに、スポーツ振興のための諸条件を整備すること貢献し、社会体育の普及・啓発に著しい功績のあった者を表彰（平成20年度に教育庁（昭和42年創設教育委員会表彰）から移管され創設） ○ 都民スポーツ大賞：世界的なスポーツ大会において優秀な成績を収めた東京のトップアスリートを表彰（20年度創設） ○ 東京スポーツ奨励賞：世界のトップレベルでの活躍が今後期待されるユース選手など、世界的なスポーツ大会において優秀な成績を収めた東京アスリートを表彰（22年度創設） ○ 大相撲優勝力士知事表彰：東京で開催される大相撲の優勝力士を表彰（昭和56年5月場所～） 	
根拠法令等	スポーツ事業部における東京都知事賞等の贈呈に関する基準

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年8月のスポーツ基本法の施行において、障害者スポーツの推進が明文化された。都においても、スポーツ功労賞について、24年度から障害者スポーツ部門を別に設け、一般部門と障害者スポーツ部門に分けて推薦をすることが可能になった。 ○ 表彰受賞者は次のとおりである。（25年11月20日現在）スポーツ功労賞 23年度：個人33名、団体27団体 24年度：個人37名、団体28団体 （うち、障害者スポーツ個人1名、団体3団体） 25年度：個人39名、団体38団体 （うち、障害者スポーツ個人4名、団体3団体） 都民スポーツ大賞 23年度：4名、24年度：32名、 25年度：8名 東京スポーツ奨励賞 23年度：なし、24年度：1団体、 25年度：1団体 	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算確保 表彰対象者が増加傾向にあり、変動要素も含むため、適切な予算確保が課題である。 ○ 障害者スポーツ部門の審査 受賞者の選定にあたっては有識者による審査が不可欠であることから、審査委員に障害者スポーツの有識者を1名追加し、関連する諸謝金等を予算計上した。 ○ スポーツへの興味関心の喚起 表彰を積極的にPRすることで、スポーツに親しむ気運を盛上げ、スポーツ振興に繋げていく必要がある。 	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 表彰事業の規模は拡大の傾向にあるが、引き続き、経費の精査に努め、適時適切に表彰を実施し積極的にPRすることで、スポーツに親しむ気運を盛上げ、スポーツ振興に繋げていく。 					
歳入	24年度決算額	ー 千円	歳出	24年度決算額	7,754 千円
	25年度予算額	ー 千円		25年度予算額	5,002 千円
	26年度見積額	ー 千円		26年度見積額	5,002 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 表彰部門において、障害者スポーツ部門を設けたことは、障害者スポーツの興味関心の喚起、普及の観点から妥当である。 ○ スポーツに親しむ気運の盛り上げ、スポーツの振興に繋がると考えられるため、本事業は引き続き実施していくことが妥当であるが、表彰対象者が増加傾向にあるため、引き続き、経費の精査を行う必要がある。 	

6 26年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ 規模が拡大している中、経費精査を行っていることから見積額のとおり計上する。 				
歳入	26年度予算額		ー 千円	
歳出	26年度予算額		5,002 千円	

事業評価票

52	管理事務(AutoCAD派遣研修) (都市整備局総務部／一般会計)	事業開始	平成 21 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

【財務局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 受注者または受託者からの図面等の成果品を原則、電子納品としており、平成18年度より汎用の図面作成ソフトウェアであるAutoCADを導入した。 ○ これに伴い、職員のAutoCADに関する基本操作技術の習得と図面作成技術の向上を目的とした研修を行ってきた。
根拠法令等

3 どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託による研修開始当初は、受講人数も多く、各職員の能力にばらつきが少なかったため、集合研修により実施するメリットが大きかった。 ○ しかし、AutoCADを使用できる職員が増え、各職員の能力にもばらつきが出てきたことから、受講日や受講内容に限られる現在の研修の実施方法を見直す必要がある。

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術職員の更なるAutoCAD操作技術の向上のため、各職員の習熟度に応じた研修内容へと見直しを行うことは妥当である。

2 どのように取り組み、どのような成果があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度より、研修環境の整備や講師を含め、外部委託により集合研修を行ってきた。 ○ 24年度までの4年間に、約250名の職員が研修を受講し、多くの職員のAutoCADに関する技術が向上した。

4 局として、事業をどうしていきたいか																								
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他																					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 派遣研修（民間が開催する講習等の受講による研修）に切り替えて実施する場合の効果を検証した。 ○ 検証の結果、各職員が能力に応じた研修を受講でき、参加人数に応じた費用負担となるため、研修費用の圧縮が可能となる。 																								
<集合研修と派遣研修のコスト比較> （単位：人、円）																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">集合研修</th> <th style="width: 20%;">派遣研修</th> <th style="width: 10%;">差 引</th> <th style="width: 30%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1人あたり単価</td> <td style="text-align: center;">31,850</td> <td style="text-align: center;">31,000</td> <td style="text-align: center;">△ 850</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">1,274,000</td> <td style="text-align: center;">1,240,000</td> <td style="text-align: center;">△ 34,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区 分	集合研修	派遣研修	差 引		参加人数	40	40	0		1人あたり単価	31,850	31,000	△ 850		合 計	1,274,000	1,240,000	△ 34,000	
区 分	集合研修	派遣研修	差 引																					
参加人数	40	40	0																					
1人あたり単価	31,850	31,000	△ 850																					
合 計	1,274,000	1,240,000	△ 34,000																					
歳入	24年度決算額	-	千円	歳出																				
	25年度予算額	-	千円																					
	26年度見積額	-	千円																					
	24年度決算額	1,260	千円																					
	25年度予算額	1,274	千円																					
	26年度見積額	1,240	千円																					

6 26年度予算で、どのように対応したか				
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 経費縮減にも寄与する見直しとなっているため、見積額のとおり計上する。 				
歳入	26年度予算額	-		
歳出	26年度予算額	1,240		

事業評価票

120	太陽光発電式灯浮標の設置 (港湾局東京港管理事務所／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終了予定	平成 30 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 東京港は、首都圏4,000万人の生活と産業を支える一大物流拠点として重要な役割を果たしており、昼夜を問わず多くの船舶が航行している。
- 航行上の障害となる存在を船舶に知らせるため、照明機能を備えた航路標識の一種である浮標(ブイ)を港内に設置し、航行の安全を確保している。

根拠法令等 港湾法

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 沈廃船や沈木など航行上の障害となる存在を知らせるため、港内26箇所に灯浮標を設置し、維持管理を行っている。
- 障害物への接触を未然に防ぎ、船舶航行の安全を確保している。

3 どのような課題や問題点があったか

- 現在の灯浮標は電池式の照明を備えたもので、1基あたり単一電池16個を定期的に交換する必要があることから、電池代のコストが継続的に発生している。
- 年3回程度電池交換が必要であるため、その都度交換作業が必要である。

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 港内の灯浮標について、太陽光発電式のものに順次更新することで、電池代のコストを削減する。また、電池交換作業も不要となる。
- 平成26年度については、劣化が特に進んでいる京浜南運河付近の灯浮標2基の更新を行う。

1基あたりのコスト比較(耐用年数10年間 税抜) (単位:円)

	本体購入費用	ランニングコスト	計
太陽光発電式	200,000	※1 33,000	233,000
電池式	150,000	※2 129,600	279,600

※1 予備のバッテリー代 ※2 電池代

歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	— 千円
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	— 千円
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	504 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 電池交換の不要な太陽光発電式灯浮標設置により、省エネ・節電に向けた取組を進めることは妥当と考える。
- 太陽光発電式灯浮標の設置によって、1基あたり10年間で約5万円の経費削減が見込まれる。

6 26年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
-------	---------	-------	-----

- 既存の灯浮標を太陽光発電式灯浮標とすることで、経費削減が図れることから、見積額のとおり計上する。

	26年度予算額	— 千円
歳入	26年度予算額	— 千円
歳出	26年度予算額	504 千円

事業評価票

150	若年層啓発充実強化事業 (選挙管理委員会事務局総務課／一般会計)	事業開始	平成 17 年度
		事業終了予定	平成 - 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙における投票率の低落傾向が長期的に続いている。特に20歳代の投票率は、他の世代と比べて大きく下回っており、若年層の投票率向上が課題となっている。 ○ このため、平成17年度から若年層の政治や選挙に関する意識の向上を図ることを目的として本事業を実施している。 	
根拠法令等	公職選挙法第6条

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙学習用冊子「Let'sすたでい選挙」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・都内全中学3年生を対象に配布 ・平成24年度 約119,500部配布 ○ ギャラリー列車の運行 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターコンクール作品をゆりかもめ・多摩都市モノレールに掲出 ○ 区市町村の啓発担当者との意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・先進的事例や具体的な取組事例等について、情報共有及び意見交換を実施 ○ 若者との意見交換会 (23年度開始) <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な啓発媒体や手法等に関する若者との意見交換会を開催し、記録動画をホームページ上で公表 ○ 選挙出前授業・模擬投票 (23年度開始) <ul style="list-style-type: none"> ・都内中学校を対象に、出前授業及び模擬投票を実施し、政治や選挙制度をわかりやすく説明するとともに参加型の学習を実施 	

3 どのような課題や問題点があったか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去5か年に実施された選挙における20歳代の投票率は、全体投票率を約20ポイント下回っており、若年層の社会的参加意欲の低さが顕著に表れている。 <ul style="list-style-type: none"> ・25年執行都議会議員選挙投票率 全体：43.50%、20歳代：23.34% ・25年執行参議院議員選挙投票率 全体：53.51%、20歳代：33.83% ○ 23年度より、新たな取組として若者との意見交換会や選挙出前授業・模擬投票等の体験型・参加型の教育を実施しているが、実績が少なく、今後、更なる浸透を図ることが必要である。 	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会生活の早い段階から政治や選挙に対する意識の向上を図り、主体的な投票参加を促す必要があることから、選挙出前授業・模擬投票の教育機関への浸透を図る。 【実施規模】 25年度(見込み)2校 → 26年度(予定)4校 ○ また、民間団体との情報交換や手引の発行、ホームページ等のインターネットを活用した情報発信を積極的に実施し、事業の普及を図る。 ○ その他、選挙学習用冊子の配布等、従来から行ってきた事業を継続して実施する。 					
歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	3,503 千円
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	9,169 千円
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	10,802 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 選挙における若年層の投票率が低迷する中、将来を担う世代に対して、政治や選挙に関する意識の向上・啓発に取り組んでいくことは重要である。 	

6 26年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な手法を通じて若者の政治や選挙に関する意識を向上させるため、見積額のとおり計上する。 			
歳入	26年度予算額	— 千円	
歳出	26年度予算額	10,802 千円	

事業評価票

188	梅里取水施設の維持管理 (東京消防庁防災部／一般会計)	事業開始	平成 10 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を指すのか

- 東京都建設局が神田川水系の洪水対策の一環として、環状七号線の地下約50メートルに整備した神田川・環状七号線地下調節池の多目的活用を図るため年間を通じて500立方メートルの水を貯留し、消防水利として活用を図るものである。

根拠法令等 消防法第20条、東京都震災対策条例第27条

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 杉並区梅里一丁目にある立抗を利用して、水中ポンプや自家発電設備、採水口等を設置し、平成10年5月より梅里取水施設の運用を開始した。
- 自家発電設備は、電気事業法に基づき定期的（毎月1回）に保守点検するとともに、必要に応じて修繕を行い、設備の機能を維持している。
- 放水訓練を毎月実施し、取水施設の操作要領を把握するとともに、災害時に備える体制を整えた。
- 木造住宅密集地域における震災時の同時多発火災や、市街地大規模火災による焼失面積の減少が図られるとともに、周辺の避難場所を防護することが可能となった。

3 どのような課題や問題点があったか

- 各種設備の維持管理を定期的に行っているが、運用開始から15年が経過しており、標準的な耐用年数を迎える平成30年度には水中ポンプと自家発電設備を更新する必要があるため、多大な経費が必要となる。

4 局として、事業をどうしていきたいか

- 拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他
- 水中ポンプは機能に支障がなく状態も良いため、定期的な保守のみで使用を継続することとした。
 - 自家発電設備は、設備の更新と部品交換等の補修工事による耐用年数の延伸について経費比較を行った結果、補修工事を採用する。

〈耐用年数の延伸による経費比較〉
(発生主義による試算) (単位：千円)

区 分	設備更新	補修工事
耐用年数	20年	30年
減価償却費	1,750	1,167
保 守 費	338	338
補修工事費	-	111
合計(年間)	2,088	1,616

歳入	24年度決算額	— 千円	歳出	24年度決算額	280 千円
	25年度予算額	— 千円		25年度予算額	326 千円
	26年度見積額	— 千円		26年度見積額	2,054 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 梅里取水施設は、木造家屋が密集し、道路も狭隘であるなど、地震時等の大規模な市街地火災が発生する危険性の高い地域における、消防水利の確保に大きく寄与する施設であり、機能の保全が必要である。
- 一方で、設備の更新には多額の経費を要するため、補修工事や定期的なメンテナンスによる耐用年数の延伸は費用対効果の面から妥当である。

6 26年度予算で、どのように対応したか

- 拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他
- コスト比較を踏まえた積算となっており、施設の機能維持も図られることから、見積額のとおり計上する。

歳入	26年度予算額	— 千円
歳出	26年度予算額	2,054 千円